

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	京都機械工具株式会社
【英訳名】	KYOTO TOOL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊吹 和彦
【本店の所在の場所】	京都市伏見区下烏羽渡瀬町101番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
【電話番号】	0774 (46) 3700
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 大橋 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
2025年9月9日

2. 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部（上場有価証券1銘柄）について、政策的に保有する意義が希薄化したため、売却いたしました。これに伴い、投資有価証券売却益が発生いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益506,744千円を特別利益として計上する見込みであります。

以 上